

■当行グループの事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社1社で構成され、銀行業務及びクレジットカード業務を行っております。
 なお、連結子会社の株式会社ほうわバンクカードは、平成25年4月30日に解散決議を行い、現在清算手続き中であります。

■当行グループの事業系統図



■関係会社の状況

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社ほうわバンクカード	大分市中島西	350	クレジットカード業	100.00 [-]	1 (1)	—	金銭貸借関係	—	—

- (注) 1. 株式会社ほうわバンクカードは、平成25年4月30日に解散決議を行い、現在清算手続き中であります。
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有割合」欄の「」内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
 4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。

■当行グループの業績

平成24年度における国内経済、大分県内金融経済環境及び当行グループの経営環境につきましては、「当行グループの業績（P13）」に記載の通りであります。

■主要な経営指標等の推移

	平成21年3月期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成22年3月期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成23年3月期 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成24年3月期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年3月期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
連結経常収益 (百万円)	13,761	12,760	12,203	12,557	11,619
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	△838	△60	1,006	1,490	730
連結当期純利益 (百万円)	100	381	989	1,524	738
連結包括利益 (百万円)	—	—	940	2,103	1,753
連結純資産額 (百万円)	12,497	16,393	16,868	18,520	19,828
連結総資産額 (百万円)	464,929	471,221	493,000	515,535	539,881
1株当たり純資産額 (円)	△95.03	△36.27	△28.04	0.72	24.50
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額) (円)	1.70	△0.38	10.18	19.31	6.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	0.47	—	3.38	5.49	2.24
自己資本比率 (%)	2.66	3.44	3.39	3.57	3.67
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.24	7.89	8.06	8.12	7.93
連結自己資本利益率 (%)	0.75	2.66	6.00	8.67	3.86
連結株価収益率 (倍)	72.35	△289.47	10.11	6.68	16.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,347	2,358	△47	18,888	16,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,331	3,429	863	△17,990	△9,814
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2	△1	△846	△449	△444
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	30,547	36,333	36,302	36,751	42,538
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	495 (112)	510 (108)	526 (98)	521 (73)	512 (75)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結情報」の「1株当たり情報」（P72）に記載しております。
 3. 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成24年3月期及び平成25年3月期の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
現金預け金	※6	38,757	44,511
有価証券	※6,12	90,723	101,403
貸 出 金	※1~5,7	378,343	387,819
外国為替		1,219	955
その他資産	※6	2,803	2,773
有形固定資産	※9,10	8,349	8,393
建 物		1,700	1,650
土 地	※8	6,388	6,387
その他の有形固定資産		261	355
無形固定資産		150	142
ソフトウェア		149	141
その他の無形固定資産		0	0
繰延税金資産		1,603	1,372
支払承諾見返		1,037	1,049
貸倒引当金		△7,453	△8,541
資産の部合計		515,535	539,881

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分		平成24年3月31日	平成25年3月31日
(負債の部)			
預 金	※6	480,785	501,263
借 用 金		4,328	7,037
外国為替		0	—
社 債	※11	6,700	6,700
その他負債		2,497	2,546
賞与引当金		148	114
退職給付引当金		275	91
睡眠預金払戻損失引当金		170	178
再評価に係る繰延税金負債	※8	1,071	1,070
支払承諾		1,037	1,049
負債の部合計		497,014	520,053
(純資産の部)			
資 本 金		12,495	12,495
資本剰余金		1,350	1,350
利益剰余金		3,432	3,730
自己株式		△75	△80
株主資本合計		17,203	17,496
その他有価証券評価差額金		△560	551
土地再評価差額金	※8	1,780	1,779
その他の包括利益累計額合計		1,220	2,331
少数株主持分		96	—
純資産の部合計		18,520	19,828
負債及び純資産の部合計		515,535	539,881

■連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
経常収益	12,557	11,619
資金運用収益	9,530	9,135
貸出金利息	8,792	8,334
有価証券利息配当金	703	765
コールローン利息	29	27
預け金利息	2	6
その他の受入利息	1	0
役員取引等収益	1,547	1,375
その他業務収益	1,134	683
その他経常収益	345	425
償却債権取立益	172	270
その他の経常収益	172	155
経常費用	11,066	10,889
資金調達費用	919	899
預金利息	646	620
譲渡性預金利息	—	4
コールマネー利息	0	0
借入金利息	4	6
社債利息	268	268
その他の支払利息	—	0
役員取引等費用	1,003	866
その他業務費用	289	384
営業経費	6,268	5,870
その他経常費用	2,586	2,869
貸倒引当金繰入額	778	1,503
その他の経常費用 ※1	1,807	1,366
経常利益	1,490	730
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	36	4
固定資産処分損	15	2
減損損失	1	1
その他の特別損失	20	0
税金等調整前当期純利益	1,454	725
法人税、住民税及び事業税	13	118
法人税等調整額	△39	△34
法人税等合計	△25	83
少数株主損益調整前当期純利益	1,479	641
少数株主損失(△)	△44	△96
当期純利益	1,524	738

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,479	641
その他の包括利益 ※1,2	623	1,111
その他有価証券評価差額金	470	1,111
土地再評価差額金	153	—
包括利益 (内訳)	2,103	1,753
親会社株主に係る包括利益	2,148	1,850
少数株主に係る包括利益	△44	△96

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	12,495	12,495
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,495	12,495

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
資本剰余金		
当期首残高	1,350	1,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,350	1,350
利益剰余金		
当期首残高	2,332	3,432
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
当期純利益	1,524	738
自己株式の処分	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当期変動額合計	1,100	298
当期末残高	3,432	3,730
自己株式		
当期首残高	△70	△75
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△5
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△4	△5
当期末残高	△75	△80
株主資本合計		
当期首残高	16,108	17,203
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
当期純利益	1,524	738
自己株式の取得	△4	△5
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
当期変動額合計	1,095	293
当期末残高	17,203	17,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,030	△560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	1,111
当期変動額合計	470	1,111
当期末残高	△560	551
土地再評価差額金		
当期首残高	1,649	1,780
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	131	△0
当期変動額合計	131	△0
当期末残高	1,780	1,779
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	618	1,220
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	601	1,111
当期変動額合計	601	1,111
当期末残高	1,220	2,331
少数株主持分		
当期首残高	141	96
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△45	△96
当期変動額合計	△45	△96
当期末残高	96	—
純資産合計		
当期首残高	16,868	18,520
当期変動額		
剰余金の配当	△446	△440
当期純利益	1,524	738
自己株式の取得	△4	△5
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	21	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	556	1,014
当期変動額合計	1,652	1,307
当期末残高	18,520	19,828

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成24年3月期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,454	725
減価償却費	321	298
減損損失	1	1
貸倒引当金の増減(△)	△67	1,087
賞与引当金の増減額(△は減少)	34	△34
退職給付引当金の増減額(△は減少)	96	△183
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2	8
資金運用収益	△9,530	△9,135
資金調達費用	919	899
有価証券関係損益(△)	△185	41
有形固定資産処分損益(△は益)	14	2
無形固定資産処分損益(△)	1	—
貸出金の純増(△)減	△3,786	△9,476
預金の純増減(△)	19,072	20,478
借入金の純増減(△)	1,623	2,709
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	152	32
外国為替(資産)の純増(△)減	△109	263
外国為替(負債)の純増減(△)	△2	△0
資金運用による収入	9,484	9,280
資金調達による支出	△844	△758
その他	253	△173
小計	18,900	16,067
法人税等の還付額	17	15
法人税等の支払額	△29	△38
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,888	16,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△77,596	△63,001
有価証券の売却による収入	35,334	30,830
有価証券の償還による収入	24,675	22,706
子会社株式の取得による支出	—	△27
有形固定資産の取得による支出	△426	△267
無形固定資産の取得による支出	△48	△55
有形固定資産の売却による収入	71	0
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,990	△9,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△444	△439
少数株主への配当金の支払額	△0	—
自己株式の取得による支出	△4	△5
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△449	△444
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	449	5,786
現金及び現金同等物の期首残高	36,302	36,751
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,751	42,538

■連結財務諸表に関する注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 1社
 主要な連結子会社名
 (株)ほうわバンクカード
 なお、連結子会社の株式会社ほうわバンクカードは、平成25年4月30日に解散決議を行い、現在清算手続き中であります。
- (2) 非連結子会社は該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。
 (2) 持分法適用の関連会社は該当ありません。
 (3) 持分法非適用の非連結子会社は該当ありません。
 (4) 持分法非適用の関連会社は該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 1社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 34年～50年
 その他 4年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ11百万円増加しております。
- ②無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (5) 繰延資産の処理方法
 社債発行費は、その他資産に計上し、社債の償還期間にわたって定額法により償却しております。
- (6) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,404百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理
 なお、会計基準変更時差異（1,407百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ
 一部の金融負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。
 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

1. 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

当会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

連結貸借対照表関係

(平成25年3月31日)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	1,192百万円
延滞債権額	12,274百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	一百万円
------------	------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	83百万円
-----------	-------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	13,550百万円
-----	-----------

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	4,601百万円
--	----------

※ 6. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	10,123百万円
担保資産に対応する債務	
預金	434百万円
上記のほか、内国為替決済、公金収納、デリバティブの取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	10,190百万円
預け金	1,059百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は

次のとおりであります。

保証金	1,390百万円
-----	----------

※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	18,101百万円
うち契約残存期間が1年以内の任意の時期に無条件で取消可能なもの	18,101百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	6,428百万円
---------	----------

※ 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	520百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	一百万円

※ 11. 社債は、劣後特約付社債であります。

劣後特約付社債	6,700百万円
---------	----------

※ 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	8,332百万円
--	----------

連結損益計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

※ 1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	943百万円
株式等売却損	233百万円

連結包括利益計算書関係

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	1,747百万円
組替調整額	△370百万円
計	1,377百万円
税効果調整前合計	1,377百万円
税効果額	△265百万円
その他の包括利益合計	1,111百万円

※ 2. その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金:	
税効果調整前	1,377百万円
税効果額	△265百万円
税効果調整後	1,111百万円

土地再評価差額金：	
税効果調整前	－百万円
税効果額	－百万円
税効果調整後	－百万円
その他の包括利益合計	
税効果調整前	1,377百万円
税効果額	△265百万円
税効果調整後	1,111百万円

連結株主資本等変動計算書関係（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

事項	平成24年4月1日 株式数	平成25年3月期 増加株式数	平成25年3月期 減少株式数	平成25年3月31日 株式数
発行済株式				
普通株式	59,444	—	—	59,444
A種優先株式	6,000	—	—	6,000
B種優先株式	3,000	—	—	3,000
C種優先株式	9,000	—	—	9,000
合計	77,444	—	—	77,444
自己株式				
普通株式(注)1,2	283	57	1	339
合計	283	57	1	339

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加57千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増し請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成24年 6月28日 定時株主 総会	普通株式	59	1.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	A種優先株式	210	35.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	B種優先株式	24	8.0	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
	C種優先株式	147	16.4	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成25年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	59	利益剰余金	1.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	A種優先株式	210	利益剰余金	35.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	B種優先株式	24	利益剰余金	8.0	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日
	C種優先株式	146	利益剰余金	16.3	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

連結キャッシュ・フロー計算書関係（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	44,511百万円
定期預け金	△1,059百万円
その他預け金	△914百万円
現金及び現金同等物	42,538百万円

金融商品関係（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為

替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当グループは資産及び負債の総合的管理(ALM: Asset Liability Management)を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当グループが保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当グループが保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金、社債等を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であり、また、当グループが発行している社債には他の債務より支払いが後順位となる劣後特約が付与されております。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

③デリバティブ取引

当グループは、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。

そのほか、顧客に対して満期日繰上の選択権を当グループが有するいわゆる満期日繰上特約付定期預金の市場リスクをカバーする目的で、キャンセルスワップ取引を締結しています。本スワップ取引は金融商品会計における「金利スワップの特例処理」の対象取引であり、当該スワップ取引の時価の変動は当行財務に影響を及ぼしません。なお、金利スワップの特例処理については、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

それ以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループは、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、更にリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて経営管理部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署または担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当グループは、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、審査部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行い信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など、与信管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、審査部が重点的

に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行グループは、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理が重要であると考えております。

当行グループが保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあり、ALMにおいて統合リスク管理を実施すること等により管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

なお、連結子会社が保有する有価証券は、政策目的とする取引先の株式であり、総資産に対する資産規模は僅少です。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは積極的な外貨資産への投資を行っていないため、外貨資産残高も内包する為替リスクも少ないことから、通貨スワップ等によるリスクヘッジを行っておりません。

(iii) デリバティブ取引に係るリスク管理

当行グループは、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

また、満期日繰上特約付定期預金のカバー取引としての金利スワップは、当行ヘッジ方針に則って締結するものであり、その評価額やリスク量については、市場リスク部会、ALM/リスク管理協議会において報告し、管理しております。

③流動性リスクの管理

当行グループは、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクが重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行う一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行い、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行グループは、トレーディング勘定の金融商品を保有しておりません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行グループの保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統合的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行グループの保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」であります。

これらの算定については、分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日（但し主たる資産・負債の観測期間））を採用しており、平成25年3月31日現在では、1,985百万円となっております。

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。

これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法（保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日）を採用しており、平成25年3月31日現在では、1,451百万円となっております。

従って、市場リスク全体では3,437百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	44,511	44,509	△2
(2) 有価証券	100,436	100,436	—
(3) 貸出金	387,819		
貸倒引当金 (*1)	△8,521		
	379,298	383,054	3,756
資産計	524,246	528,000	3,753
(1) 預金	501,263	502,298	1,034
(2) 借入金	7,037	7,037	—
(3) 社債	6,700	6,669	△30
負債計	515,001	516,005	1,004
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のもの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期が1年を超過するものは、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の

価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金は、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(2) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 社債

当行の発行する社債は、市場価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	850
②組合出資金（※3）	116
合計	967

- （※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- （※2）当連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
- （※3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	35,342	-	1,000	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	10,348	31,724	29,673	4,427	19,676	12
貸出金（※）	206,801	43,641	36,179	23,866	32,624	14,033
合計	252,492	75,365	66,852	28,294	52,300	14,046

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない13,466百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの17,429百万円は含まれておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	377,060	86,941	37,237	12	11	0
借入金	6,716	226	94	-	-	-
社債	-	-	-	-	6,700	-
合計	383,776	87,167	37,332	12	6,711	0

（※）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

有価証券関係

(平成25年3月31日)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券
該当ありません。
3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,542	1,095	446
	債券	71,013	70,183	829
	国債	40,825	40,319	505
	地方債	8,301	8,168	132
	社債	21,886	21,694	191
	その他	15,354	15,199	155
	小計	87,910	86,478	1,431
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,520	1,849	△329
	債券	7,001	7,125	△123
	社債	7,001	7,125	△123
	その他	4,003	4,165	△161
	小計	12,525	13,140	△614
合計		100,436	99,619	817

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	237	0	229
債券	29,489	381	-
国債	11,786	183	-
地方債	10,018	119	-
社債	7,683	78	-
その他	166	11	4
合計	29,893	394	233

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

(平成25年3月31日)

1. 運用目的の金銭の信託
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

その他有価証券評価差額金 (平成25年3月31日)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	817
その他有価証券	817
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△265
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	551
その他有価証券評価差額金	551

デリバティブ取引関係 (平成25年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	19	—	△2	△2
	買建	19	—	3	3
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
オプション価格の計算モデルにより算出した価額を時価としております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	—	—	—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	1,855	1,855	(注) 2.
合計		—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金の時価に含めて記載しております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

退職給付関係 (平成25年3月31日)

- 1. 採用している退職給付制度の概要
当行は、規約型確定給付企業年金制度を採用しております。
- 2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△2,420
年金資産 (B)	2,192
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△228
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	187
未認識数理計算上の差異 (E)	△50
未認識過去勤務債務 (F)	△0
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△91
前払年金費用 (H)	—
退職給付引当金 (G)-(H)	△91

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	122
利息費用	21
期待運用収益	△37
過去勤務債務の費用処理額	△0
数理計算上の差異の費用処理額	△54
会計基準変更時差異の費用処理額	93
退職給付費用	145

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

- (1) 割引率 0.865%
- (2) 期待運用収益率 2.0%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数 9年
(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数 9年
(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)
- (6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

ストック・オプション等関係 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当ありません。

税効果会計関係 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,334百万円
退職給付引当金	41百万円
貸倒引当金	6,084百万円
減価償却超過額	166百万円
有価証券償却否認	688百万円
その他	786百万円
繰延税金資産小計	11,102百万円
評価性引当額	△9,447百万円
繰延税金資産合計	1,655百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	265百万円
資産除去債務	16百万円
繰延税金負債合計	282百万円
繰延税金資産の純額	1,372百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	37.75%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.44%
住民税均等割等	2.01%
評価性引当額の増減	△23.85%
その他	△1.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.56%

資産除去債務関係

(平成25年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に47年と見積もり、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	224百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円
期末残高	227百万円

セグメント情報等

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

a. セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務が含まれております。

b. 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,841	1,213	1,564	11,619

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

c. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

減損損失の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

d. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

e. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

関連当事者情報

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

1 株当たり情報

(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1株当たり純資産額	24.50円
1株当たり当期純利益金額	6.05円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2.24円

(注) 1. 1株当たり純資産額の計算においては、純資産額から優先株式の発行金額18,000百万円を控除しております。また、当連結会計年度においては、優先株式配当額380百万円を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	738百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先株式配当額)	380百万円 380百万円
普通株式に係る当期純利益	357百万円
普通株式の期中平均株式数	59,135千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (うち優先株式配当額)	170百万円 170百万円
普通株式増加数 (うち優先株式)	176,623千株 176,623千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成24年3月31日	平成25年3月31日
基本的項目（Tier 1）	資本金	12,495	12,495
	うち非累積的永久優先株	9,000	9,000
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,350	1,350
	利益剰余金	3,432	3,730
	自己株式（△）	75	80
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	440	439
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	96	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,126	875
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	15,732	16,181
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,283	1,282
	一般貸倒引当金	2,660	2,715
	負債性資本調達手段等	6,700	6,700
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	6,700	6,700
	計	10,643	10,698
うち自己資本への算入額 (B)	9,924	10,012	
控除項目	控除項目（注4） (C)	426	426
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	25,230	25,767
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	290,095	304,651
	オフ・バランス取引等項目	1,003	1,026
	信用リスク・アセットの額 (E)	291,098	305,677
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	19,431	19,083
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	1,554	1,526
	計 (E) + (F) (H)	310,530	324,760
連結自己資本比率（国内基準）= D / H × 100 (%)		8.12	7.93
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		5.06	4.98

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣化する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

■連結リスク管理債権

（単位：百万円）

項 目	平成24年3月31日	平成25年3月31日	増 減
破綻先債権額	619	1,192	572
延滞債権額	10,695	12,274	1,578
3ヵ月以上延滞債権額	59	—	△59
貸出条件緩和債権額	332	83	△249
A 合計	11,707	13,550	1,842
B 貸出金残高	378,343	387,819	9,476
C 貸出金に占める割合 A / B	3.09%	3.49%	0.40%
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	3,626	4,506	880
E 引当率 D / A	30.97%	33.25%	2.28%

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づき、自己資本の充実の状況等を開示します。

■定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
・相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、連結子会社の名称、主要な業務の内容
・連結子会社は、株式会社ほうわバンクカード（クレジットカード業務）1社です。なお、株式会社ほうわバンクカードにつきましては、平成25年4月30日に解散決議を行い、現在清算手続き中です。
- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数、金融業務を営む関連法人等の名称、主要な業務の内容
・該当ありません。
- 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数、会社の名称、主要な業務の内容
・該当ありません。
- 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
・該当ありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
・銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

自己資本調達手段の概要

・当行の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

自己資本調達手段		概 要
普 通 株 式	59,444,900株	完全議決権株式
A 種 優 先 株 式	6,000,000株	引受先：主として地元取引先
B 種 優 先 株 式	3,000,000株	引受先：株式会社西日本シティ銀行
C 種 優 先 株 式	9,000,000株	引受先：株式会社整理回収機構
期 限 付 劣 後 債 務		Tier II（補完的項目）への算入額
劣 後 特 約 付 社 債	6,700百万円	6,700百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- ・当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。
- また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。
- 現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積み上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・信用リスクを適切に認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。
- P8「4. リスク管理態勢（1）信用リスク」をご参照ください。

(2) 貸倒引当金の計上基準

- ・貸倒引当金を次のとおり計上しています。
- 貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。
- ・すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。
- ・連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・「株式会社格付投資情報センター（R&I）」、「株式会社日本格付研究所（JCR）」の2社を使用しています。

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。
- ・当行では、貸出等の与信取引を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、その上で、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。
- ・担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会

社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

- ・また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続きを行っております。
- ・なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・当行における派生商品取引には、金利スワップ取引、外国為替先物予約取引があります。金利スワップ取引は、お客さまに対して当行が期限延長権を有する仕組預金を設定する一方で、他の金融機関との間で締結するキャンセルスワップ取引です。また、外国為替先物予約取引は、お客さまとの間で締結される外国為替予約に対するカバー取引であり、長期決済期間取引に該当するものではありません。
- ・派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を算出し、取引相手の信用力と対比してリスク量を管理する態勢としています。なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。
- ・また、担保付取引においては、取引によるリスク量増加のため、追加で担保提供を求められることも考えられますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

- ・当行は、オリジネーターとして平成18年3月期及び平成24年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しています。また、当行は投資家として投資信託を購入しており、一部銘柄の構成資産に当行以外のオリジネーターによる証券化商品が含まれています。なお、連結子会社に証券化エクスポージャーはありません。

2. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・当行は、自己資本比率計算上の信用リスク・アセット額の算出において、「標準的手法」を採用しています。また、金融庁告示第19号附則第15条の証券化エクスポージャーに関する経過措置を適用しており、告示内容に基づいた方法により信用リスク・アセット額を計上しています。

3. 証券化取引に関する会計方針

- ・当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレンジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・株式会社日本格付研究所（JCR）を使用しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。P9「4. リスク管理態勢（4）オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

- ・当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法」を採用しています。
（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

- ・株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュエーション・アット・リスク（VaR）（注）によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。
（注）VaR…一定の保有期間（120日）において一定の確率（99%）で発生する予想最大損失額をいう。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

- ・銀行勘定における金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なるなかで、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの一つとして管理を行っております。
- ・銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、証券国際部を主管部署、経営管理部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行っております。その結果は、市場リスク部会やALM/リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

- ・当行では、銀行勘定の金利リスクについて、VaRや1%99%タイル値（注1）、100BPV（ベース・ポイント・バリュエーション）（注2）などの計測手法を用い、月次で算定しております。また、算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払い預金において、「コア預金」（注3）を考慮しております。

なお、金利リスクは、単体のみで算出しており、連結ベースでの算出は行っておりません。

（注1）1%99%タイル値…保有期間1年における金利変化の1%点と99%点における評価損益をいう。

（注2）100BPV…金利が1%変化した場合の時価評価の変化をいう。

（注3）コア預金…当座預金、普通預金等の要求払い預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいう。

■定量的な開示事項

非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

・対象となる会社はありません。

自己資本の構成に関する事項、自己資本比率、Tier1比率

・P60「単体自己資本比率」、P73「連結自己資本比率」に記載しています。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

【単 体】

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	41	1	26	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	35	1
国際開発銀行向け	161	6	100	4
地方公共団体金融機構向け	—	—	3	0
我が国の政府関係機関向け	221	8	9	0
地方三公社向け	393	15	401	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,401	256	9,002	360
法人等向け	116,763	4,670	127,276	5,091
中小企業等向け及び個人向け	60,823	2,432	62,514	2,500
抵当権付住宅ローン	1,412	56	1,089	43
不動産取得等事業向け	65,893	2,635	66,954	2,678
三月以上延滞等	1,748	69	1,863	74
取立未済手形	20	0	23	0
信用保証協会等による保証付	3,231	129	3,123	124
出資等	4,503	180	4,536	181
上記以外	11,829	473	11,802	472
証券化（オリジネーターの場合）	16,417	656	16,065	642
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	12	0
資産（オン・バランス）計	289,922	11,596	304,842	12,193
短期の貿易関連偶発債務	1	0	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	20	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	989	39	997	39
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4	0	—	—
派生商品取引	7	0	8	0
オフ・バランス取引等計	1,003	40	1,026	41
合 計	290,925	11,637	305,869	12,234

【連 結】

(単位：百万円)

項 目	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
外国の中央政府及び中央銀行向け	41	1	26	1
外国の中央政府等以外の公共部門向け	57	2	35	1
国際開発銀行向け	161	6	100	4
地方公共団体金融機構向け	—	—	3	0
我が国の政府関係機関向け	221	8	9	0
地方三公社向け	393	15	401	16
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,401	256	9,002	360
法人等向け	116,477	4,659	127,276	5,091
中小企業等向け及び個人向け	60,847	2,433	62,514	2,500
抵当権付住宅ローン	1,412	56	1,089	43
不動産取得等事業向け	65,893	2,635	66,954	2,678
三月以上延滞等	1,841	73	1,863	74
取立未済手形	20	0	23	0
信用保証協会等による保証付	3,231	129	3,123	124
出資等	4,843	193	4,344	173
上記以外	11,831	473	11,804	472
証券化（オリジネーターの場合）	16,417	656	16,065	642
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	12	0
資産（オン・バランス）計	290,095	11,603	304,651	12,186
短期の貿易関連偶発債務	1	0	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	20	0
信用供与に直接的に代替する偶発債務	989	39	997	39
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	4	0	—	—
派生商品取引	7	0	8	0
オフ・バランス取引等計	1,003	40	1,026	41
合 計	291,098	11,643	305,677	12,227

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
所要自己資本額	777	764	763	756

3. 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
総所要自己資本額	12,421	12,401	12,990	12,991

信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの種類別期末残高

【単 体】

(単位：百万円)

	平成24年3月期				三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高	平成25年3月期				三月以上延滞 エクスポー ジャーの 期 末 残 高
	期末残高		うち貸出金等	うち有価証券		期末残高		うち貸出金等	うち有価証券	
国内計	508,229	376,073	79,684	2,281	国内計	520,041	376,504	85,781	3,202	
国外計	10,699	—	10,699	—	国外計	15,921	—	15,921	—	
地 域 別 合 計	518,929	376,073	90,384	2,281	地 域 別 合 計	535,963	376,504	101,703	3,202	
製造業	22,538	20,879	1,658	110	製造業	23,681	19,069	4,612	143	
農業、林業	365	365	—	0	農業、林業	562	562	—	—	
漁業	226	226	—	10	漁業	199	199	—	0	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,701	1,701	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	2,107	1,604	502	—	
建設業	24,967	23,988	978	463	建設業	24,864	23,794	1,069	544	
電気・ガス・熱供給・水道業	4,919	4,819	100	—	電気・ガス・熱供給・水道業	8,987	6,333	2,653	—	
情報通信業	5,516	4,652	864	—	情報通信業	5,499	4,344	1,154	637	
運輸業、郵便業	12,938	12,572	365	196	運輸業、郵便業	11,433	11,126	307	52	
卸売業、小売業	36,032	33,758	2,274	169	卸売業、小売業	36,068	31,476	4,592	171	
金融業、保険業	77,552	19,012	25,075	—	金融業、保険業	89,053	20,868	29,305	—	
不動産業、物品賃貸業	80,323	78,952	1,369	503	不動産業、物品賃貸業	80,754	77,914	2,838	920	
各種サービス業	68,279	66,846	1,420	507	各種サービス業	69,175	67,766	1,395	445	
地方公共団体	95,534	42,459	52,839	—	地方公共団体	93,197	43,562	49,631	—	
個人	65,837	65,837	—	319	個人	67,881	67,881	—	284	
その他	22,195	—	3,437	—	その他	22,496	—	3,640	—	
業 種 別 合 計	518,929	376,073	90,384	2,281	業 種 別 合 計	535,963	376,504	101,703	3,202	
1年以下	78,263	65,789	11,108	1,405	1年以下	83,836	72,041	10,348	1,005	
1年超3年以下	54,831	40,468	14,361	96	1年超3年以下	61,152	29,427	31,724	49	
3年超5年以下	89,230	37,986	51,244	20	3年超5年以下	63,456	33,782	29,673	49	
5年超7年以下	31,549	27,808	3,740	87	5年超7年以下	35,843	31,415	4,427	140	
7年超10年以下	67,398	62,315	5,082	221	7年超10年以下	78,225	58,549	19,676	135	
10年超	138,751	138,751	—	409	10年超	148,591	148,579	12	1,783	
期間の定めのないもの	58,904	2,953	4,845	40	期間の定めのないもの	64,857	2,708	5,840	38	
残 存 期 間 別 合 計	518,929	376,073	90,384	2,281	残 存 期 間 別 合 計	535,963	376,504	101,703	3,202	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

【連 結】

(単位：百万円)

	平成24年3月期				三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高	平成25年3月期			
	期末残高			三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高		期末残高			三月以上延滞 エクスポージャーの 期 末 残 高
	うち貸出金等	うち有価証券				うち貸出金等	うち有価証券		
国内計	508,393	375,887	80,024	2,356	国内計	519,743	376,504	85,481	3,202
国外計	10,699	—	10,699	—	国外計	15,921	—	15,921	—
地域別合計	519,093	375,887	90,723	2,356	地域別合計	535,665	376,504	101,403	3,202
製造業	22,538	20,879	1,658	110	製造業	23,681	19,069	4,612	143
農業、林業	365	365	—	0	農業、林業	562	562	—	—
漁業	226	226	—	10	漁業	199	199	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,701	1,701	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	2,107	1,604	502	—
建設業	24,967	23,988	978	463	建設業	24,864	23,794	1,069	544
電気、ガス、熱供給・水道業	4,919	4,819	100	—	電気、ガス、熱供給・水道業	8,987	6,333	2,653	—
情報通信業	5,516	4,652	864	—	情報通信業	5,499	4,344	1,154	637
運輸業、郵便業	12,938	12,572	365	196	運輸業、郵便業	11,433	11,126	307	52
卸売業、小売業	36,032	33,758	2,274	169	卸売業、小売業	36,068	31,476	4,592	171
金融業、保険業	77,243	18,726	25,053	—	金融業、保険業	88,753	20,868	29,005	—
不動産業、物品賃貸業	80,323	78,952	1,369	503	不動産業、物品賃貸業	80,754	77,914	2,838	920
各種サービス業	68,641	66,846	1,782	507	各種サービス業	69,175	67,766	1,395	445
地方公共団体	95,534	42,459	52,839	—	地方公共団体	93,197	43,562	49,631	—
個人	65,945	65,937	—	394	個人	67,882	67,881	—	284
その他	22,197	—	3,437	—	その他	22,497	—	3,640	—
業種別合計	519,093	375,887	90,723	2,356	業種別合計	535,665	376,504	101,403	3,202
1年以下	78,213	65,731	11,108	1,480	1年以下	83,836	72,041	10,348	1,005
1年超3年以下	54,831	40,468	14,361	96	1年超3年以下	61,152	29,427	31,724	49
3年超5年以下	89,230	37,986	51,244	20	3年超5年以下	63,456	33,782	29,673	49
5年超7年以下	31,549	27,808	3,740	87	5年超7年以下	35,843	31,415	4,427	140
7年超10年以下	67,398	62,315	5,082	221	7年超10年以下	78,225	58,549	19,676	135
10年超	138,623	138,623	—	409	10年超	148,591	148,579	12	1,783
期間の定めのないもの	59,246	2,953	5,185	40	期間の定めのないもの	64,559	2,708	5,540	38
残存期間別合計	519,093	375,887	90,723	2,356	残存期間別合計	535,665	376,504	101,403	3,202

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

【単 体】

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,020	△390	2,629	2,629	86	2,715
個別貸倒引当金	4,383	397	4,780	4,780	1,044	5,825
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	7,403	6	7,410	7,410	1,131	8,541

【連 結】

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,086	△426	2,660	2,660	55	2,715
個別貸倒引当金	4,434	359	4,793	4,793	1,032	5,825
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	7,520	△67	7,453	7,453	1,087	8,541

3. 個別貸倒引当金の種類別期末残高及び期中の増減額

【単 体】

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,383	397	4,780	国内計	4,780	1,044	5,825
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
地域別合計	4,383	397	4,780	地域別合計	4,780	1,044	5,825
製造業			400	製造業			433
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			2
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			983	建設業			1,516
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—	情報通信業			223
運輸業、郵便業			482	運輸業、郵便業			67
卸売業、小売業			618	卸売業、小売業			670
金融業、保険業			—	金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			964	不動産業、物品賃貸業			1,631
各種サービス業			1,138	各種サービス業			1,055
地方公共団体			—	地方公共団体			—
個人			190	個人			225
その他			—	その他			—
業種別合計			4,780	業種別合計			5,825

【連 結】

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,434	359	4,793	国内計	4,793	1,032	5,825
国外計	—	—	—	国外計	—	—	—
地域別合計	4,434	359	4,793	地域別合計	4,793	1,032	5,825
製造業			400	製造業			433
農業、林業			—	農業、林業			—
漁業			2	漁業			2
鉱業、採石業、砂利採取業			—	鉱業、採石業、砂利採取業			—
建設業			983	建設業			1,516
電気・ガス・熱供給・水道業			—	電気・ガス・熱供給・水道業			—
情報通信業			—	情報通信業			223
運輸業、郵便業			482	運輸業、郵便業			67
卸売業、小売業			618	卸売業、小売業			670
金融業、保険業			—	金融業、保険業			—
不動産業、物品賃貸業			964	不動産業、物品賃貸業			1,631
各種サービス業			1,138	各種サービス業			1,055
地方公共団体			—	地方公共団体			—
個人			202	個人			225
その他			—	その他			—
業種別合計			4,793	業種別合計			5,825

4. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】		【連 結】	【単 体】
国内計	11,384	11,356	国内計	11,131	11,125
国外計	—	—	国外計	—	—
地域別合計	11,384	11,356	地域別合計	11,131	11,125
製造業	407	407	製造業	466	466
農業、林業	128	128	農業、林業	—	—
漁業	9	9	漁業	7	7
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	3,046	3,046	建設業	2,362	2,362
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—	情報通信業	308	308
運輸業、郵便業	3,956	3,956	運輸業、郵便業	4,006	4,006
卸売業、小売業	488	488	卸売業、小売業	606	606
金融業、保険業	—	—	金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	2,454	2,454	不動産業、物品賃貸業	2,305	2,305
各種サービス業	551	551	各種サービス業	809	809
地方公共団体	—	—	地方公共団体	—	—
個人	341	314	個人	257	252
その他	—	—	その他	—	—
業種別合計	11,384	11,356	業種別合計	11,131	11,125

5. リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	1,361	128,972	1,361	128,971	987	136,003	987	136,002
10%	2,216	32,321	2,216	32,321	18	31,339	18	31,339
20%	20,641	17,891	20,641	17,891	36,463	3,678	36,463	3,678
35%	—	4,035	—	4,035	—	3,113	—	3,113
50%	9,029	554	9,029	554	19,280	1,281	19,280	1,281
70%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	—	81,030	—	80,998	—	83,213	—	83,213
100%	7,834	186,939	7,834	186,857	7,445	196,235	7,445	196,427
120%	—	—	—	—	—	—	—	—
150%	0	801	0	742	—	544	—	544
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	41,083	452,546	41,083	452,371	64,195	455,410	64,195	455,600

(注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれます。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額	3,943	3,943	3,829	3,829
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	—	—	—	—

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引の与信相当額の算出に用いる方式

- ・カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法をいいます。

2. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
グロス再構築コストの額	37	37	43	43
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	37	37	43	43
派生商品取引	37	37	43	43
外国為替関連取引	9	9	17	17
金利関連取引	27	27	26	26
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	37	37	43	43

(注) 1. 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

2. 与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）は、再構築コスト及びグロスのアドオン額（想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額）の合計額をいいます。

3. 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の額

- ・該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産額及び合成型証券化取引に係る原資産額、これらの主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
資産譲渡型証券化取引	29,331	29,331	25,589	25,589
住宅ローン債権	29,331	29,331	25,589	25,589
事業者向け貸出	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
合 計	29,331	29,331	25,589	25,589

- (2) 証券化エクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳

- ・該当ありません。

- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

- ・該当ありません。

- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	11,482	11,482	—	—
合 計	11,482	11,482	—	—

- (5) 証券化に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	567	567	—	—
合 計	567	567	—	—

(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	11,976	11,976	11,725	11,725
合 計	11,976	11,976	11,725	11,725

(7) 保有証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【単 体】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	1,666	33	1,411	28
100%	9,883	395	9,887	395
自己資本控除額	426	426	426	426
合 計	11,976	855	11,725	850

【連 結】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
50%	1,666	33	1,411	28
100%	9,883	395	9,887	395
自己資本控除額	426	426	426	426
合 計	11,976	855	11,725	850

(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	1,126	1,126	875	875
合 計	1,126	1,126	875	875

(9) 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
住宅ローン債権	426	426	426	426
合 計	426	426	426	426

(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

・該当ありません。

(12) 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセットの額	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
	16,417	16,417	14,109	14,109

2. 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

3. 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

4. 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

・該当ありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	【連 結】		【単 体】		【連 結】		【単 体】	
	連結貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等	2,810	2,810	2,810	2,810	3,062	3,062	3,062	3,062
上記に該当しない出資等	1,804	1,804	1,464	1,464	1,449	1,449	1,749	1,749
合 計	4,615	4,615	4,275	4,275	4,512	4,512	4,812	4,812

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
売却損益額	△42	△49	△221	△13
償 却 額	—	—	—	50

3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	【連 結】	【単 体】	【連 結】	【単 体】
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	△246	△246	116	116

4. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

・ 該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利リスク量（経済的価値増減額）	△564	△37

〈前提条件〉

- ①連結子会社は、グループ全体の運用・調達ポジションに占める比率が小さいことから、計測の対象外とし、単体の計数で管理。
- ②金利シナリオは、観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値を使用。
- ③当行の金利リスクは、コア預金内部モデルを用いて計測しております。

報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行において「主要な連結子法人等」の該当はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、「対象となる役員の員数」については、有価証券報告書では取締役7名、監査役2名の合計9名で記載しておりますが、期中に役員異動があったことから、取締役と監査役の両方に含まれている役員が2名いるため、「対象となる役員の員数」は7名となります。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（平成24年4月～平成25年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、「企業価値向上のため、財務の健全性と収益性の向上を目指した経営改善に努めるとともに、多額の公的資本参加を踏まえ、内部留保の蓄積により財務基盤の安定化を図る観点から、利益の社外流出を抑制する」という基本方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。役員の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	人 数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額	賞 与			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	そ の 他	基本報酬		賞 与	そ の 他		
対象役員	7人	77	77	77	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

[概況・組織]

イ 経営の組織	11
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	12
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	11
ニ 営業所の名称及び所在地	35

[主要な業務の内容]	27~34
------------	-------

[主要な業務に関する事項]

イ 直近の事業年度における事業の概況	39
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標（経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数）	39
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益及び業務粗利益率	56
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	56
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	56、58
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	57
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	59
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	59

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	50
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	51

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	48
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	48
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	49
④ 使途別の貸出金残高	48
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	21
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	21、48
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	48
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	59

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	52
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	52
③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	51
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	59

[銀行の業務の運営に関する事項]

イ リスク管理の体制	8
ロ 法令遵守の体制	6
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17
ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称	8

[直近の2事業年度における財産の状況に関する事項]

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	40~44
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	49
ハ 自己資本の充実の状況	74
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	

① 有価証券	53~55
② 金銭の信託	46
③ 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	46
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
ヘ 貸出金償却の額	49
ト 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	40

[報酬等に関する事項]	84
-------------	----

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

[銀行及びその子会社等の概況]

イ 主要な事業の内容及び組織の構成	61
ロ 銀行の子会社等の名称・所在地・資本金等	61

[銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項]

イ 直近の事業年度における事業の概況	13
ロ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は当期純損失、純資産額、総資産額、連結自己資本比率）	61

[銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況]

イ 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書	62~64
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、三ヶ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額及びその合計額	73
ハ 自己資本の充実の状況	74
ニ 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	72
ホ 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	62

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条 49~50

バーゼルⅡ第3の柱（市場規律）に基づく開示

[定性的な開示事項]

・ 連結の範囲に関する事項	74
・ 自己資本調達手段の概要	74
・ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	74
・ 信用リスクに関する事項	74
・ 信用リスク削減手法に関する事項	74
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	75
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	75
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	75
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	75
・ 銀行勘定における金利リスクに関する事項	75

[定量的な開示事項]

・ 非連結子会社等で控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額	76
・ 自己資本の構成に関する事項・自己資本比率・Tier 1比率	76
・ 自己資本の充実度に関する事項	76
・ 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項	77
・ 信用リスク削減手法に関する事項	80
・ 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項	81
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	81
・ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	83
・ 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	83

※当行の決算公告は、電子開示（インターネット上のホームページアドレスに開示）を採用しております。

ホームページのアドレス <http://www.howabank.co.jp/>



<http://www.howabank.co.jp/>

豊和銀行 ディスクローチャー誌
2013.3

ホルトホール大分(大分市)

市民が集い、交流する情報文化の新都心核施設として、「ホルトホール大分」が7月20日にJR大分駅の南側にオープンする予定です。約1,200人を収容できる「市民ホール」や、親子で遊べる「中央こどもルーム」、蔵書数33万冊を誇る「市民図書館」など7つの機能を備え、「多機能型複合施設」ならではの魅力にあふれた市民の憩いの場となります。

発行:平成25年7月

株式会社 豊和銀行 経営管理部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611(代表)